

平成30年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(補正予算)

平成30年3月7日(水曜日)

開議 午前10時01分

1、委員長(志村) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第24号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第11号)についてから議案第32号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算(第5号)についてまでの9件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算の事項別明細書について説明をお願いします。

白石総務課長。

1、総務課長(白石) それでは、平成29年度一般会計補正予算(第11号)につきまして説明をいたします。

事項別明細書のほうをご用意願います。

本補正予算は、歳入歳出の確定見込みによる整理が中心であります。

事項別明細書の11ページ、歳出から説明をいたします。

1款1項1目議会費は、確定見込み。

次に、2款1項1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金は、十勝管内市町村広域連携職員研修負担金で、研修参加者の増加に伴う追加であります。

次、12ページ、3目財務管理費、25節積立金は、基金利子の確定による整理、また、まちづくり基金積立金は、ふるさと納税寄附金の確定見込みによる減額であります。7目企画費、11節需用費は印刷製本費で、広尾町150年PR用名刺シールの印刷代などであります。9目防災対策費、11節需用費は、落雷による防災行政無線親機等の修繕料、13節の委託料は、同じく落雷による戸別受信機の修繕対応及び避難路用地にかかわる除雪委託料の追加であります。

次、14ページ下段から15ページ上段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費、19節負担金補助及び交付金は、地方公共団体情報システム機構負担金で、マイナンバーカード交付の平成29年度確定に伴う整理であります。

次に、16ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費、25節積立金は、社会福祉振興基金積立金で、指定寄附及びふるさと納税寄附金の確定見込みによる減額補正であります。28節繰出金は、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金で、保険給付費の確定見込み、国・道の調整交付金、共同事業交付金等の確定見込みによる繰出金の減額補正であります。

次、18ページをお願いします。

4目障害者母子福祉費、20節扶助費では、19ページ説明欄の20扶助費の日常生活用具給付費が対

象者の増により追加であります。

次、19ページ、6目老人福祉費の25節積立金は、次ページ、20ページの説明欄03基金積立金の老人福祉施設振興基金積立金で、指定寄附による追加であります。28節繰出金は、それぞれ確定見込みによる補正であります。

次に飛びまして、23ページをお願いします。

23ページ中段、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、19節負担金補助及び交付金は、説明欄01保健衛生総務費のとおり、十勝環境複合事務組合等への負担金の減額、国民健康保険病院事業の確定見込みによる補助金の整理であります。下段、2目環境衛生費、11節需用費は、次ページ、24ページ説明欄02施設管理費の修繕料で、本通5丁目の公衆トイレにかかわる自動ドア修理代の追加であります。3目予防費、19節負担金補助及び交付金は、説明欄01保健事業費のとおり、帯広厚生病院運営費補助金の追加であります。

次、飛びまして、26ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金は、歳入と同額で、説明欄01農業振興費、担い手確保・経営強化支援事業補助金の追加、25節積立金は、説明欄02基金積立金のとおり、農山漁村ふるさと事業基金積立金で預金利子、指定寄附を計上するものであります。6目農地費の19節負担金補助及び交付金の道営草地整備事業については、平成29年度事業の確定及び繰越明許費として平成30年度実施にかかわる予算の計上であります。

次、飛びまして、29ページをお願いします。

6款商工費、1項6目ふるさと納税推進費、8節報償費は、ふるさと納税寄附金の確定見込みによる整理であります。

次、30ページをお願いします。

下段、7款土木費、2項1目道路橋りょう維持費、13節委託料は、説明欄01道路橋りょう管理費のとおり、大雪による出動回数の増による除雪委託料の追加であります。

次、31ページ、7款土木費、3項1目港湾総務費、19節負担金補助及び交付金は、説明欄03港湾直轄事業費のとおり、事業費調整による負担金の減額であります。

次、32ページをお願いします。

7款土木費、4項2目都市計画施設費、28節繰出金は、下水道事業特別会計繰出金で、確定見込みの整理による繰出金の減額であります。

次に、33ページ下段から34ページ上段の9款教育費、1項2目事務局費の11節需用費は、教育委員会例規集の追録ページ増に伴う印刷代の追加であります。3目教育振興費、25節積立金は、説明欄02基金積立金の教育振興基金積立金で、ふるさと納税寄附金の確定見込みに伴う減額であります。4目財産管理費、11節需用費の修繕料は、スクールバス等の修理代でございます。

申しわけないですが、戻りまして歳入でございます。

3ページをお願いします。

11款1項2目民生費負担金は確定見込み、3目農林水産業費負担金、1節農業費負担金は、道営草地整備事業の29年度事業確定による整理と繰越明許費として30年度事業にかかわる受益者負担金

を計上しております。

4ページをお願いします。

12款1項5目土木費使用料の3節公営住宅使用料、5節けい留施設使用料及び7節港湾入港料は、確定見込みによる追加であります。

13款1項1目民生費国庫負担金、2節国保事業負担金は、交付額確定による追加です。

5ページ、13款2項4目土木費国庫補助金、1節住宅費補助金は、公営住宅整備等にかかわる交付金事業の確定見込みによる整理であります。

次に、5ページ下段から6ページ上段の14款2項道補助金、1目民生費道補助金、4節の災害救助費補助金は、地域づくり総合交付金による流木処理対策事業の採択による追加であります。3目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金の強い農業づくり事業（担い手確保・経営強化）補助金は、新たな採択による追加であります。

14款3項3目土木費道委託金は、道道除雪業務委託料委託確定見込みによる計上、6ページ下段から7ページの15款財産収入は、基金の利子や運用収入、立木等財産売り払いの確定見込みによる追加であります。

16款寄附金、1項2目指定寄附金、2節民生費寄附金は、社会福祉振興資金として1件、老人福祉施設整備資金寄附金1件の計2件、合計110万円の寄附金の計上であります。3目ふるさと納税寄附金は、確定見込みによる減額補正であります。

7ページ下段、17款繰入金、1項繰入金は、減債基金等において、歳入歳出確定見込みによる整理、2項特別会計繰入金は、港湾管理特別会計、国民健康保険事業勘定特別会計繰入金の追加補正であります。

19款諸収入、5項2目の9ページ、5節雑入は、過年度の港湾施設災害復旧費補助金の追加であります。

次、9ページ下段、20款町債は、各事業の確定見込みによる整理であります。

以上が一般会計補正予算の概要であります。よろしくお願いします。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

初めに、議案第24号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第11号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 事項別明細書の29ページでありますけれども、先ほどこの補正の内容について説明がありましたけれども、ふるさと納税について歳入では当初予算1億1,800万円予算計上して、今回6,700万円の減額ということで、29年度におけるふるさと納税見込額が5,100万円という形で提案されております。

実は、28年度も3月の最終補正で1億円を超える減額補正があつて、そういった意味では非常に歳入のいわゆる積算基礎といたしますか、見通しが甘過ぎるというふうに指摘せざるを得ないと思うのですね。やっぱり公会計の会計原則といたしますか、安全性の原則というのが第一義的にありますから、それに基づいて歳出予算も組むということが言えるかと思ひます。

今は歳出の質疑の部分でありますから、6目のふるさと納税推進費で、あわせて補正前の額が8,545万1,000円に対して、今回3,905万8,000円の減額補正ということで、ふるさと納税推進費の費用としては4,639万3,000円となりますけれども、先ほど言ったように、いわゆる歳入の部分で6,700万円の減額ということで、29年が5,100万円、そうすると、この費用を差し引くと残り、いわゆる真水の部分のふるさと納税の額というのが、わずか460万円なのですね。例えば、ふるさと納税推進費の部分では、一般質問でも取り上げましたけれども、総務省が4月になって返礼品については3割以下にするということで、本町も6月からそういう形にするということですから、端的に言えば、7割が広尾町の財源として残るというような形になるのですけれども、それぞれ諸費用がかかりますから、そっくり7割が残るというふうには思いませんけれども、それにしてもこの5,100万円のいわゆる寄附金のうち4,600万円も費用をかけてというような部分が、ふるさと納税の本旨に私は反しているなというふうに思うのです。もう少しふるさと納税、寄附される方の気持ちを十分尊重しながらやっぱり町政執行していく意味では、もう少しコスト意識を持ってやっていかなければならないのではないかとこのように思ひますし、なぜこのような形になったかについてご説明いただきたいと思ひます。

あと、もう一点なのですけれども、12ページの総務費、3目の財務管理費の中で、いわゆる基金積立金、まちづくり基金積立金3,684万円減額となっております。当初予算では、まちづくり基金積立金というのが7,651万8,000円、これだけ当初予算を見込んでおりますけれども、今回3,684万9,000円の減額なのですけれども、前にもこれは指摘しましたけれども、例えば、ふるさと納税に係る費用については限りなく一般財源を使って、それでもらったふるさと納税の部分だけを基金積み立てにするという形なのですけれども、私は、先ほど言ったように、真水の部分というのは460万円しかないのですよね。本来であれば、その460万円を基金に積み立てするものであつて、要するに、入りは入りでもらつて、係る経費は別な科目で出して、もらったものは、ある程度基金積み立てで、いわゆる今後のまちづくりに使ひますよと。それは、やっぱりふるさと納税で目的を持った形の基金に積み立てをするのであれば、費用は費用として差し引いた真水の分を基金として積み立てするというのが本来の姿だと思うのですけれども、その点もあわせてご説明いただきたいと思ひます。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、1点目の関係でございます。

まず、昨年の3月でも1億円近い減額というようなこともありました。まず見通しが甘いということについての説明をさせていただきます。

当初予算を見積もる段階で、どうしても前年度の実績プラス、29年度であれば広告等について力を入れていきたいというようなこともありまして、それらを勘案しまして、29年度は件数で8,000件、28年度の5,800件に対して8,000件という目標を立てました。金額につきましても、8,500万円に

対して1億1,800万円という目標を立てて、実施していたわけですが、実際、29年度の場合、今年度の場合、28年度の春のトキシラズの豊漁、この部分がありまして、28年度の部分につきましては、その部分で約650件ぐらいの寄附がありました。29年度におきましては、本町の返礼品の主流を占めます毛ガニの部分、これが不漁が予想されるということで、28年度は10月30日にふるさとチョイスのほうにアップしたのが、29年度は1か月様子を見て11月30日になったということもありまして、その部分での寄附金が余り伸びなかったというのが、29年度の現状でございます。

実際、1つ目の質問の中で、真水の460万円という部分のお話ありましたが、どうしても総計予算主義と言いながらも、歳入においては、どうしてもかたく見る、現実今入ってきそうな数字で見ます。歳出におきまして、例えば返礼品の支払いという部分、返礼品を業者に払うという部分もありますので、そこで予算が足りなくなれば、業者のほうにも支払いもできないというような部分で、どうしても歳出のほうは多目に見ざるを得ないというようなところもございまして、その辺から差し引きまして、実質、今回460という数字につきましては、歳入と歳出の差し引きで460ということでございますけれども、決算の上ではもう少し改善されるのかなというふうに思っているところでございます。

2つ目の部分の経費を差し引いた部分の真水を積み立てすべきではないかという2点目のご質問につきましては、以前にもお話があったところでございますが、本町のこのふるさと納税がスタートした時点として、当年度にいただいた寄附については積み立てて、実際、29年度からそれぞれの事業に当て込んでいっていると。実際、29年度は22事業、当初予算ベースでいくと8,800万円の事業を積立金の中から充当してというような状況でございますので、寄附金がたくさんあるようになれば、経費という部分までも見込めるわけでございますが、現状の中ではそこまで経費の部分までいただいた寄附金を当て込むというのはできていないのが現状ということをご理解いただければと思います。

以上です。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 歳入の部分ともリンクしますけれども、前年度のそういった実績を加味しながら算定したということなのではございますけれども、要するに、歳入があるから歳出を見込むという形で、歳入が減る割には歳出は当然減らないですね。当初予算を見ますと、このふるさと納税に係る総額8,500万円何がしの部分では、職員の人件費も含まれていますし、これは28年度は多分2億円近い歳入を見込んだ、それに基づいて29年度の予算編成をしたとは思いますが、歳入をそれだけ大きく見るから人件費もそれに比例して見ざるを得ないというふうに思うのですが、ところが、この歳入が半減しても、この分を削るわけにはいかない、当然、真水の部分が圧倒的に少なくなるということになると思うのです。したがって、この予算については、これはほかも含めてそうですね。やっぱり確実な会計原則に基づいてやっていくというのが筋だと思いますし、その点については十分今後検討していただきたいと思いますので、その点についてはもう一度説明していただきたいと思います。

また、この歳入、寄附については、ふるさと納税も、言ってみれば指定寄附に当たるかと思うのですね。それぞれ本町の場合は、まちづくり整備資金とか、快適な地域づくり寄附金、活力ある地域づくり寄附金、みんなで歩む地域づくり寄附金等々、いろんな6項目から7項目設けていまして、これに対する指定寄附だと思うのですけれども、通常の指定寄附は、いわゆる真水で、とりあえず歳入にして、それから基金に積み立てるという形になって、後々指定寄附の内容によって歳出するという形になっておりますけれども、このふるさと納税については条件つきという、返礼品つきの部分でありますけれども、やっぱり先ほど言ったように、この基金というのは、きちっとしたそういった入りと出の部分の経緯が明らかでなければ好ましくないなというふうに思うのです。先ほど今年度については次年度の財源に回しますということなのですから、少なくとも従前の部分ではその辺は全額はそういう形できちっと整理されていないというふうに認識しておりますけれども、実は今般この新年度の予算に向けて、上士幌町が29年度において20億円を超えるふるさと納税を受け入れしておりますけれども、いわゆる総務省の指導に基づいて、今後はそういったふるさと納税の透明化、可視化についてきちっとやっていきたいというような形を執行方針で示されております。本町もそういった意味では、3割以下という形は広尾町もこの6月から実施しておりますけれども、その支出についてもきちんとまちづくりに生かせるような、そういった形でコストのあり方の見直しも含めて、費用対効果のあり方を再度検討するべきだと思いますけれども、その点、理事者としてどのように考えられているのかお答えいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、1点目の部分でございます。

歳入が伸びなくても人件費がかかる、実質2人、正職員が配置されているわけですが、正職員のほかに、件数が8,000件も見込んでいる当初予算の中では、臨時職員の配置も予算計上しておりました。それを、今年度執行していく中で件数が伸びていかないというようなところで、臨時職員については執行がありませんでした。執行なくして、その分業務についてはどうしても集中してやらなければならない業務がございまして、その部分につきましては、横断的支援を利用させていただきまして、各課の職員にお手伝いしていただいたというところでございます。

2点目の部分でございますが、透明化の部分につきまして、まず、いただいた寄附金については、その目的に応じた部分で基金に積み立てるという部分は何ら変わっておりません。29年度として、使い道をふるさとチョイス等でお知らせしております。実際、今年度、22の事業について充当した部分につきましては、22の事業について全てその事業内容、それから目的等、それから画像等も張りつけて、そこに幾ら幾ら充当させていただいていますというようなところで、使い道等については公開、透明化にしているというようなところでございます。

あと、費用対効果の部分につきましては、実際、十分にこれからも考えていかなければならないと思っていますし、寄附していただける皆さんに選んでいただけるような返礼品等につきまして、いろいろ知恵を絞っていききたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

1、委員長（志村） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） ふるさと納税について前崎委員のほうからいろんなご指摘、それからご指導もこれまでいただいているところであります。

担当課長のほうから申し上げましたとおり、うちの返礼品、海産物が主に占めているところでありまして、海産物の漁模様というのがなかなか読みづらいというところもございました。このふるさと納税の歳入を幾ら見るのかというところの読みなのですけれども、甘かったと言われれば甘かったのですけれども、なかなか読みづらいというところも、ぜひご理解をいただければというふうに思っております。

29年、28年度は前年度から見れば相当伸びたものですから、やはりほかの各自治体の例を見ても海産物の人気というのは非常に高いものですから、広尾町、こんなものではないよねと各方面から言われるものですから、同じような返礼品をやっているほかの自治体の例を見ても、伸ばしているものですから、やはり広尾町もいいものがたくさんあるので、伸びるだろうというところで予算計上させていただきました。

ところが、台風の被害とか、いろんなことがあって、特に毛ガニの部分についてはもう全然読めなかったというところがあって、業者の方もアップするのに事前に、漁が始まる前にアップしてしまうと、それがやっぱり固定化してしまうものですから、逆さやみみたいな形が起きると大変だということで様子見をしていました。やっぱりそのところが出おくれたという部分が相当あって、この海産物の読みがちょっとできなかったという点があるわけであります。

でも、やはり歳入歳出のところの整合性等、ご指摘をいただいているところでありますけれども、なるべく難しいのですけれども、30年の当初予算もある程度の見込みで計上しているところでありますが、やっぱりいろんなふるさと納税で応援をしてもらうわけでありますから、いかにその辺の魅力も発信をしながら、多くの方々に広尾町を応援していただくと、こういった体制もしっかり整えながら今後進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（志村） ほかがございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第25号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第26号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第6号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第27号 平成29年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第28号 平成29年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第29号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第30号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第31号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第32号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第24号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第11号）についてから議案第32号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてまでの9件を一括して討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第24号から議案第32号までの9件を一括して討論、採決することに決しました。
お諮りします。本案9件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案9件は討論を省略します。

これより議案第24号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第11号)についてから議案第32号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算(第5号)についてまでの9件を一括採決します。

お諮りします。本案9件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案9件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託された平成29年度各会計の補正予算案9件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を散会します。

散会 午前10時40分